

## 神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第1節 かながわ健康プラン 21

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

### 1 課題に対するこれまでの取組実績

#### (1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

- 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」の推進や、県民の未病改善を支援する「未病センター」の認証を実施した。また、未病センター（市町村設置）において、企業・団体による健康支援プログラムを提供した。
- 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H29：1回、H25からの累計8回)
- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに県民運動として健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対策委員会を開催(H29:1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(H29:2回)した。
- かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
- 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H29:2回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H29:1回)した。
- 働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進事業を実施した。

(主な実施状況)

	H29		H25からの累計		備考
	回数	参加人数	回数	参加人数	
会議	9回	153人	62回	1,046人	(県と5つの二次医療圏)
研修	3回	122人	45回	2,840人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	56回	3,447人	483回	16,066人	(二次医療圏)

- 働く世代の生活習慣病予防対策を強化するため、中小企業事業者を対象として健康管理体制づくりへの支援「職域連携・生活習慣病対策強化事業」を行った。(H29:4事業者(延べ7回))

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

（県、市町村、企業・保険者、健康関連団体、地域団体、県民）

→ 特定保健指導を担う人材育成のための研修を実施した。

	対象	H29		H25からの累計	
		日数	参加者	日数	参加者
研修会	特定保健指導に従事している者	1日間	60名	8日間	553人

→ かながわ健康プラン2 1 推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。

→ 各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施するとともに、保健事業の実施に努めた。

→ 平成25～27年度に3市町と協働実施したモデル事業により構築した、生活習慣病重症化対策に効果のある「かながわ方式保健指導」を新たに1市町（開成町）で実施した。  
（H29：新規実施1市町、H25からの累計7市町）

- ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導（グループ支援）への参加勧奨を行った。
- ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。

## 2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単 位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

## 3 課題ごとの進捗状況の評価

### (1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	生活習慣病等の予防に向けた取組を健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」県民運動として充実強化が図られた。
評価理由	健康寿命の延伸の課題達成に向け、着実に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P. 102 ・働く世代の生活習慣病対策の強化や特定健診実施率の向上に取組み、健康寿命延伸を図る「未病を改善する」取組みを推進していく。 また、こうした取組みが県民の健康づくりに定着していくよう、市町村、企業・団体と連携して取り組んでいく。

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

評価	A ・ <b>B</b> ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導を担う人材の資質の向上のため、事業の企画担当者及び従事者する者の研修会を保険者協議会と協力し開催することで、特定保健指導の充実に努めた。</li> <li>・ 生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる保健指導の手法「かながわ方式保健指導」を構築し、そのマニュアルの活用を県内市町村に普及した。</li> <li>・ メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病予防を進めている。また「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定を受け、データヘルス計画の策定等、被保険者の健診結果等のデータを活用した保健事業の実施に努めている。</li> </ul>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容は、参加者から実践に繋がる内容であるとの評価があり、人材の育成・資質向上に寄与した。</li> <li>・ 「かながわ方式保健指導」マニュアルを活用し、参加者が主体的に生活習慣の改善し、検査値の改善等の効果を上げられた。</li> <li>・ 各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施している。なお、受診率の向上が課題である。</li> </ul>
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>事業継続だが、計画に記載なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを推進し、保健指導技術の向上に繋がる内容の研修を開催することで、特定健診受診率の向上及び保健指導技術のスキルアップを図り、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでいく。</li> </ul>

4 総合評価

評価	評価理由
<b>B</b>	<p>特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるとともに、平成 26 年 4 月の指針改定を受けた保健事業に着実に取り組んでいる。また、健康寿命の延伸に向け、市町村、企業・団体と連携した取組みが充実し、県民一人ひとりの生活改善につなげる環境づくりが推進されてきている。生活習慣病予防・重症化予防に着目した保健指導モデル構築などの取組みも比較的順調に進捗している。</p>